

櫻井智恵子著

『市民社会の家庭教育』

(信山社 2005年)

上杉孝實 (畿央大学)

家庭の教育力が低下しているとの言説が飛び交い、親のあり方が問われることの多い昨今である。家庭のしつけ機能が低下したとは言えないことについては、広田照幸『日本人のしつけは衰退したか』(講談社、1999年)などで論じられているが、本書は、それらの論ともつながりながら、機能の低下かどうかを問うこと以上に、家庭教育を問題にすることの意味やその言説の機能を分析することに関心を寄せている。

家庭や家庭教育が大きく取り上げられた時期として、1930年前後、1940年代後半、1960年代、そして今日をあげることができるが、本書の一部は明治の子どもをとりあげながらも、著者の主たる関心は1960年から今日に至る家庭教育論にある。その特徴としては、第二次世界大戦後の家庭論や家庭教育論に見られた近代主義に問題を見出すところにあつて、市民的権利の実現が資本主義的秩序の再生産と結びついて、市民意識には個人主義的エゴイズムへの解体が見られること、個人主義的な価値が家庭教育を成立させ、社会の矛盾を個々に回避する機能を伴っていること、そこに国家の家庭教育強調の意味があることなどを示すものである。

本書のタイトルが「市民社会の家庭教育」となっているが、とくに市民社会の定義がなされているわけではなく、何を意味するのか困惑を感じる読者もあり得るが、市民について、『市民自治を可能とするような政治への主体的参加という特性を持った人間類型』という定義には、西洋合理主義の気配を感じ、私は違和感を持っている。」との言葉に、著者のスタンスがあらわれている。国家が市民社会を覆うことや両者の分立に強調点を置くのでもなく、両者の相補性や相互浸透性に着目している。家庭教育を私事とし、自己責任を強調するなかで、能力主義の観点から「強い個人」の形成がはかられているとするのである。このように孤立した家庭、能力競争にとらわれざるを得ない子育てに対し、著者は、関係性の困難に立ち向かうことの重要性を示している。

子どもや教育の権利のとらえ方において、自由権と社会権の二分法で後者を強調し制度保障を重視することが支配につながることの指摘も見られる。他者とのつながりで培われる自由に目を向けていないことを問題視している。親の教育要求が行政権力の拡大を合理化するイデオロギーとしての機能を持っているというのである。同時に、自由権の社会権的とらえ直しができないとき、自由が名目的なものに過ぎなくなるのであつて、この点でも、自由権と社会権を重ねあわせてとらえることが重要であろう。

本書でとくに触れられてはいないが、かつての臨時教育審議会の中での第1部会と第3部会のように、教育の自由化を推進するか国家の関与を重視するかといった対立するかのよう論議にあつても、相互に補完しあっている面がある。「小さな政府」論に基づく自由化、規制緩和は、教育にあつても市場化、民営化となつてあらわれているが、これによって競争が

促進され、その結果もたらされる人々間の格差は社会の分裂につながりかねないので、国家主導で学校や家庭における道德教育の強化によって統合がはかられるのである。

戦後家庭教育の基本的枠組みが構成された時期として1960年代がとりあげられ、雑誌を通じてその分析が試みられている。この時期、高度経済成長を支えるマンパワー養成政策がとられ、その中で著者も指摘するように「教育ママ」と名づけられる教育熱心な親が話題になったが、1964年に文部省の政策として始まった家庭教育学級では、とかく子どもの家庭学習に親の関心が向きがちなのに対して、手引き等でしつけの問題をとりあげることが趣旨であることが示された。このような対応にも、上記の観点から注目する必要がある。著者も70年前後の家庭教育論の検討で、家庭政策が家庭を基盤とした日本型福祉社会づくりであり、治安対策であるとしている。1960年代に入って非行の増加が問題にされ、当時の厚生省を中心に家庭づくり政策が進められ、64年の戦後非行第二のピークといわれた時期に、その文部省版として家庭教育学級が始まったことにも、それがうかがわれるのである。

第一次産業から第二次産業、第三次産業への移行は、サラリーマンの増加となり、家事専門業者の増加をもたらす一方、女性の雇用労働力化が進むなかで、女性を家庭に戻せといった主張もめだつ。国の補助事業として始まった留守家庭児童会も1970年度で国庫補助が打ち切られるといった政策展開もこのことと関連がある。高度経済成長政策を進める上で、女性の職場進出は不可避であったので、女性の主たる役割を家庭内に見出すことは、女性の不安定就労や低賃金を支えるイデオロギーとしての機能を持つことにも注目する必要がある。

石原慎太郎と丸岡秀子といった対照的な人物による教育論にも、家庭主義の点で共通生が見られると述べられている。日本における家族の自立性の弱さは今に始まったことではないことは、すでに作田啓一『価値の社会学』(岩波書店、1972年)等で指摘されていて、地域の解体傾向、核家族化によって一層その傾向は増しているともいえるのであり、家庭主義を採ることがどのような機能を持つかが問われることになるのである。これに関わる問題として、家庭教育と学校教育の関係にも触れられている。戦前は家族道德にしても国家の手によってつくられ、学校を通じて家庭を国家の部分とする政策が採られてきた。今日では、家庭の側の「強い個人づくり」への加担がもたらされ、そこで学校教育と重なっていることに著者は着目している。その一方、両者の教育機能分離論があることの意味として、家庭を、競争社会における自己責任づきの、セーフティネットのようにすることがあるといえよう。

この書は、これまでに書かれた論文を中心としてまとめられたもので、それだけに重複があったり、論の流れをとらえにくい点もあるが、著者の言わんとしていることは一貫していて、他者との関係の希薄化がもたらされていることを問題にしている。現状の克服のための取り組みについては本書で扱うものとはなっていないが、今後の著作に期待される。歴史的な検討も含め思想についての分析には首肯できるものが多く、さらに家庭教育の実態についての実証的検討が加われば、厚みのある研究となろう。ハンディな割に中身の多い書で、これらを深めた多くの研究が導き出されると考えられ、価値ある書である。